

令和5年度（2023年度）第2回越谷市総合教育会議

日時：令和6年（2024年）2月2日（金）

午後2時30分から

場所：越谷市役所 本庁舎4階 庁議室

次 第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) (仮称) 第4期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）について
 - (2) 「第4期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置付けることについて
 - (3) 越谷市における休日の部活動地域移行について
4. 閉会

配布資料

- 【資料1】(仮称) 第4期越谷市教育基本振興計画策定基本方針(案)
- 【資料2】「第4期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置付けることについて
- 【資料3-1】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（概要）
- 【資料3-2】埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針
- 【資料3-3】越谷市中学校部活動地域移行検討会・推進会議組織図、越谷市地域クラブ活動における管理・運営のイメージ(案)
- 【資料3-4】本市の取組
- 【資料3-5】部活動地域移行に関するアンケート
- 【資料3-6】新たな地域クラブ活動モデル事業
- 【資料3-7】第1回越谷市部活動地域移行推進会議
- 【資料3-8】越谷市中学校部活動の地域移行 今後の予定(案)
- 【資料3-9】令和5年度 越谷市立中学校部活動一覧

令和5年度（2023年度）第2回越谷市総合教育会議 名簿

1. 構成員

職 名		氏 名
越谷市	市長	福 田 晃
越谷市 教育委員会	教育長	吉 田 茂
	教育長職務代理者	野 口 久 男
	委員	渡 辺 律 子
	委員	山 口 文 平
	委員	東 宏 行
	委員	足 立 夢 実

2. 関係職員

職 名		氏 名
教育総務部	部長	小 泉 隆 行
	副参事（兼）教育総務課長	會 田 修
	教育総務課調整幹	鈴 木 理 香
	生涯学習課長	木 村 和 明
	スポーツ振興課長	坂 巻 孝 二
	スポーツ振興課調整幹	小 野 田 昌 功
学校教育部	部長	青 木 元 秀
	副部長（兼）学校管理課長	五 十 嵐 治
	副参事（兼）学務課長	磯 山 貴 則
	指導課長	佐 藤 泰 弘
	指導課調整幹	二 瓶 剛

3. 事務局

職 名	氏 名
総合政策部長	徳 沢 勝 久
総合政策部副参事（兼）政策課長	野 口 毅
総合政策部政策課 副課長	倉 澤 壮 太
総合政策部政策課 主任	原 麻 友 香

(仮称)第4期越谷市教育振興基本計画
策定基本方針
(案)

越谷市教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画の位置付け及び期間.....	2
3	計画策定の基本的な考え方.....	3
4	計画策定の体制.....	4
5	計画策定のスケジュール.....	6

1 計画策定の趣旨

教育は、教育基本法において「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されており、これらは将来の予測が困難な時代においても変わることのない普遍的な目的である。

一方で、第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な時代を象徴する事態が生じ、生活や学習環境等に様々な変容がもたらされた。さらに、少子高齢化やグローバル化、急速な技術革新の進展など、社会が大きく転換している中、これからの時代を生き抜き、社会を担う子どもたちの力を育むために、教育の果たす役割はますます重要となっている。

本市では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第3期計画において、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの視点に立ち、教育の振興に取り組んできた。

変化の激しい社会において、一人ひとりが豊かな人生を送り、持続可能な社会の創り手となるためには、継続して教育行政を総合的かつ計画的に推進する必要がある。

そこで、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題を踏まえるとともに、国や埼玉県教育振興基本計画を参酌しながら、今後5年間の本市教育の目標と取り組むべき施策の体系を明示する（仮称）第4期越谷市教育振興基本計画（以下「第4期計画」という。）を策定する。

2 計画の位置付け及び期間

(1) 計画の位置付け

本市では、市の最上位計画として第5次越谷市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）を策定し、令和12年度を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために6つの目標（大綱）を立てている。教

育に関する施策については、大綱6に位置付けられ、その方策を示している。

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として策定する。

《計画の位置付けのイメージ》



(2) 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

第3期計画は、今後の10年を見据えたうえで、その前期5年間に取り組む施策について体系化した。今回策定する第4期計画では、第3期計画の成果や課題等を踏まえ、後期5年間に取り組む施策について体系化する。

《主要計画の計画期間一覧表》

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第5次越谷市総合振興計画				基本構想：10年間									
基本計画				前期					後期				
越谷市教育振興基本計画				10年間									
				第3期					第4期				
埼玉県教育振興基本計画									第4期				
国の教育振興基本計画									第4期				

3 計画策定の基本的な考え方

第3期計画までの基本理念は、変化の激しい社会を生き抜くため、基礎的・基本的な力に加え、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性等を育むほか、人生をより豊かに生きていくため、生きがいのある人生を送ることができる社会環境づくりが重要であるとの考え方のもと掲げられたものである。

将来の予測が困難な時代において、第3期計画までの基本理念の考え方は変わらず重要である。第4期計画の策定にあたっては、教育基本法の理念を踏まえ、次に掲げる事項を考慮して策定するものとする。

① 国・県の教育振興基本計画を参酌し、総合振興計画と整合が図られた計画とする。

国及び埼玉県の第4期教育振興基本計画を参酌するとともに、第3期計画の検証を行い、本市の現状を踏まえた計画とする。また、総合振興計画では、大綱6に教育に関する施策を定めていることから、市全体のまちづくりの方向性も踏まえ、十分な整合を図る。

② 自治基本条例の趣旨を踏まえ、市民の意見を取り入れた計画とする。

市民の意見を計画に取り入れるため、市民への意見聴取を実施する。また、こども基本法第11条に基づく「こども施策に対するこども等の意見の反映」として、こどもへの意見聴取を実施する。

《意見聴取方法》

	種別	内容
1	教育委員会附属機関等への意見聴取	教育委員会の所管する各審議会等から、それぞれの所掌事項を中心に教育施策等に関する意見聴取を実施する。
2	こどもへの意見聴取 【新規】	こどもの視点から教育施策等に関する意見を聴取するため、市立小中学生に対してアンケート調査等を実施する。

《意見公募手続き》

■ パブリックコメントの実施

市広報紙やホームページを活用し、広く市民に周知して意見を募集する。また、公表する資料を工夫するなど、こどもが意見を寄せやすくなるよう配慮する。

③ 実効性のある計画とする。

教育に関する社会動向や本市の現状分析を行い、市民ニーズを的確にとらえた施策を設定するなど、実効性のある計画とする。

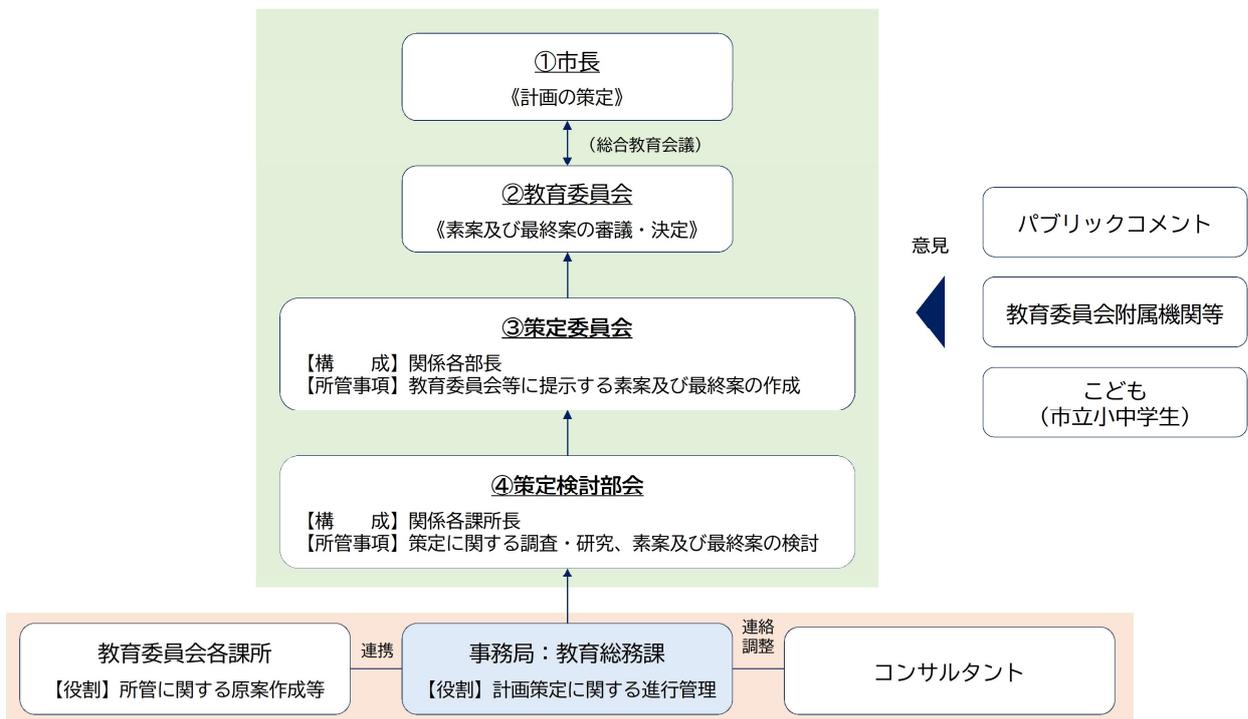
また、主な取組みごとに目標を設定し、適切に施策の進捗管理が行えるようにする。

④ 市長部局や関係機関と連携を図りながら計画策定に取り組む。

教育委員会全体で策定に取り組むことはもとより、近年の教育行政は、福祉や市民活動など一般行政との関連性が深くなっていることから、市長部局や関係機関とも連携し、計画策定に取り組む。

4 計画策定の体制

《体制イメージ》



機関等	役割
①市長	本計画は、教育基本法第17条第2項の規定により、策定主体は地方公共団体と示されていることから、教育委員会で作成した計画最終案について意思決定する。また、策定の過程において総合教育会議で協議を行う。
②教育委員会	計画素案及び最終案について、教育委員会会議で協議を行い、決定する。
③策定委員会※1	教育委員会事務局をはじめ、市長部局の関係各部長で構成する策定委員会を設置する。当委員会では、本市の教育の振興に関する施策の方向性等について総合調整を図り、教育委員会や教育委員会附属機関等に提示する計画素案及び最終案を作成する。
④策定検討部会※2	教育委員会事務局をはじめ、市長部局の関係各課所長で構成する策定検討部会を設置する。当部会では、計画策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討を行う。

※1、2：策定委員会及び策定検討部会構成部課所

	課所
危機管理室	危機管理室
市長公室	行政デジタル推進課、人権・男女共同参画推進課
総合政策部	政策課
行財政部	公共施設マネジメント推進課
市民協働部	市民活動支援課
福祉部	障害福祉課
地域共生部	地域包括ケア課
子ども家庭部	子ども施策推進課、子ども福祉課、保育入所課、保育施設課、青少年課
保健医療部	健康づくり推進課
環境経済部	環境政策課
教育総務部	教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課、図書館
学校教育部	学校管理課、学務課、指導課、給食課、教育センター

5 計画策定のスケジュール

《主な策定フロー》

時期	内容等
令和6年度	・国や県の教育振興基本計画及び社会動向等の把握・整理 ・第3期計画の検証 ・こども(市立小中学生)へのアンケート調査等の実施(時期未定) ・計画骨子の作成
令和7年 7月	計画素案を定例教育委員会会議で協議
8月	計画素案を政策会議へ付議
10月	パブリックコメントの実施
令和8年 2月	計画最終案を定例教育委員会会議、総合教育会議で協議
3月	市長決裁で決定

※その他、策定委員会及び策定検討部会を各3回実施予定

※教育委員会附属機関等への意見聴取については、計画素案及び最終案の段階で2回実施予定

「第4期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置付けることについて

■ 教育に関する計画

	教育振興基本計画	教育に関する大綱
根拠法	教育基本法第17条	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第1条の3
策定主体	地方公共団体 （市長・教育委員会）	地方公共団体の長 （市長）
内容	地域の実情に応じ、当該地方公共団体における <u>教育の振興のための施策に関する基本的な計画</u> を定めるよう努めなければならない。	地域の実情に応じ、当該地方公共団体の <u>教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策*</u> の大綱を定めるものとする。 <small>※学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、幼児教育・保育の充実など</small>

■ 教育振興基本計画を教育に関する大綱（大綱）に位置付けることができる

地方公共団体において、教育振興基本計画を定める場合には、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると考えられることから、総合教育会議において協議・調整し、別途、大綱を策定する必要はない。

（文部科学省通知（H26.7.17）抜粋）

■ これまでの経緯

第2期教育振興基本計画 <<計画期間：5年(H28-R2)>>	平成27年度第1回総合教育会議において協議し、 <u>教育に関する大綱に位置付けることとした。</u>
第3期教育振興基本計画 <<計画期間：5年(R3-R7)>>	令和元年度第2回総合教育会議において協議し、 <u>教育に関する大綱に位置付けることとした。</u>

第4期教育振興基本計画についても、教育に関する大綱に位置付けることとしたい

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に
応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針

- **基本理念** 学校と地域で育む子供たちの未来
- **目的** 地域クラブ活動の整備・充実にを図ることにより、
生徒に多様な活動機会を提供する

- 地域クラブ活動を段階的に整備・充実することにより、中学校部活動や習い事に加えて、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動を自ら選択できる環境を提供する
- まずは、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校部活動を継続する
 - ※ ただし、市町村が平日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することは妨げない
- 地域住民も対象とした、地域スポーツ・文化芸術活動振興の契機とする

■ 体制移行期間

ステージⅠ 「活動環境整備期間」 令和5年度～令和7年度

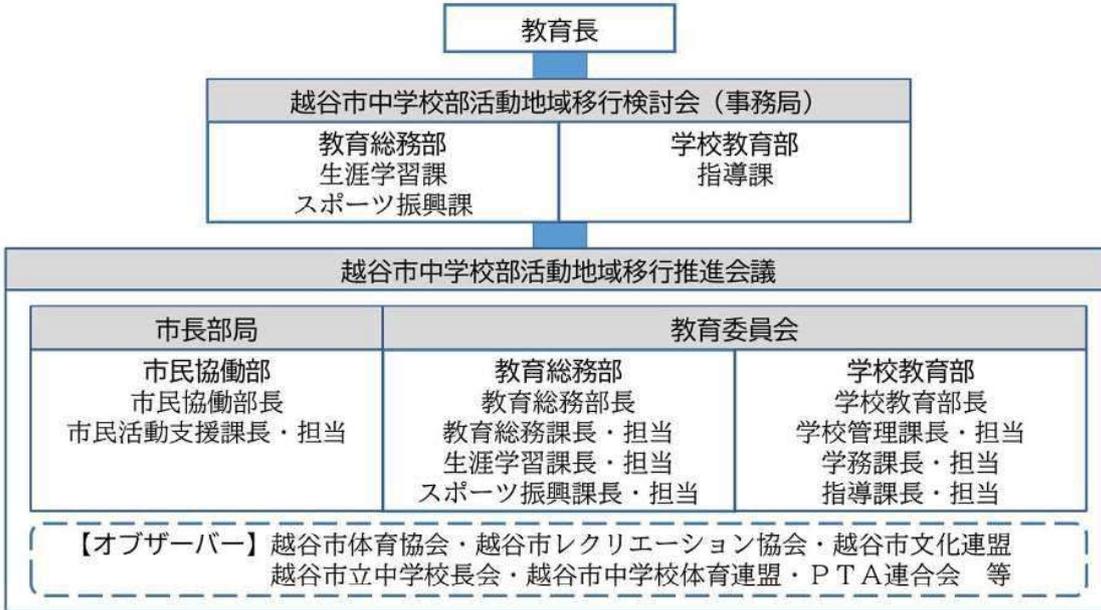
・各市町村が、休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める

ステージⅡ 「活動環境定着期間」 令和8年度～令和10年度（目安）

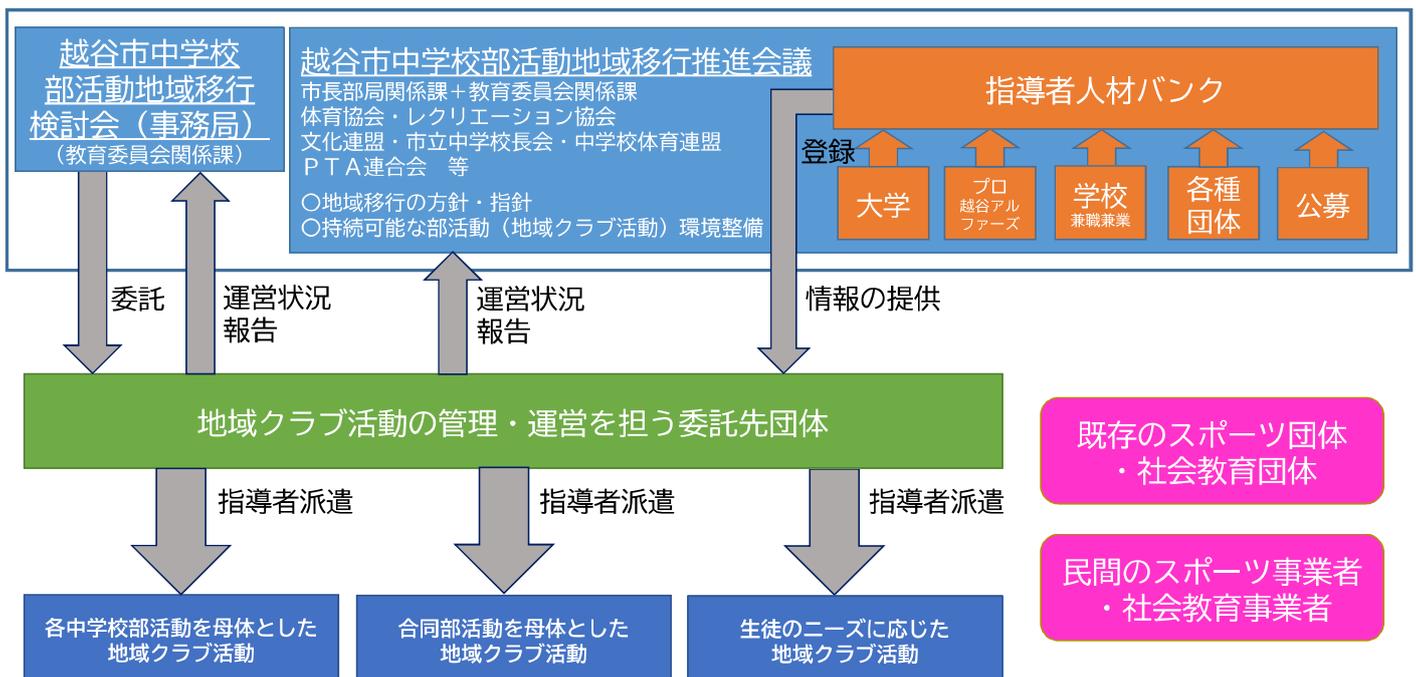
・各市町村が、地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る

◆組織図

越谷市中学校部活動地域移行検討会・推進会議



◆越谷市地域クラブ活動における管理・運営のイメージ（案）



◆本市の取組

- 令和4年8月～ 越谷市部活動地域移行検討会
⇒6回実施（令和5年12月現在）
- 令和5年9月 部活動地域移行に関するアンケート実施
⇒小学5～中学2年児童生徒、保護者、教員
- 令和5年10月～ 新たな地域クラブ活動モデル事業
⇒令和5年度6回実施予定
- 令和5年12月～ 地域移行推進会議

◆ 部活動地域移行に関するアンケート

(1) 趣旨

- 部活動に係る現状とニーズを把握し、今後の方向性を検討するにあたり、その基礎データとなる児童生徒・保護者・教員の意向を調査する。

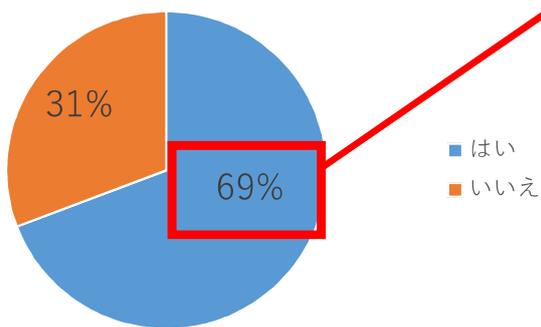
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

(2) 調査対象

- ①小学5、6年生（5, 103人回答）
- ②中学1、2年生（4, 521人回答）
- ③小学5、6年生保護者（2, 442人回答）
- ④中学1、2年生保護者（2, 679人回答）
- ⑤中学校教員（305人回答）

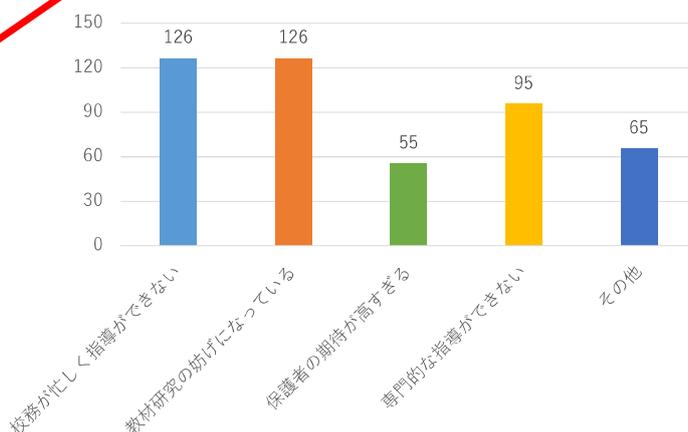
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【教員】 部活動の指導に負担を感じていますか？



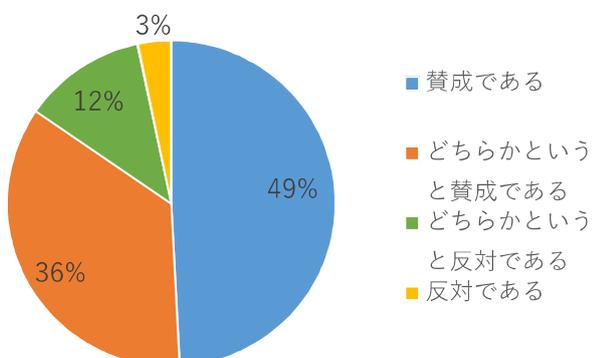
回答数：305人

【教員】 どのようなことに負担を感じていますか？【複数回答可】

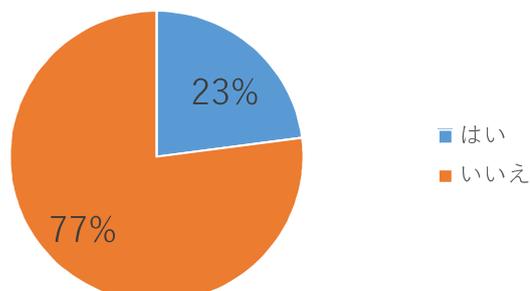


◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【教員】 学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えをお聞かせください。



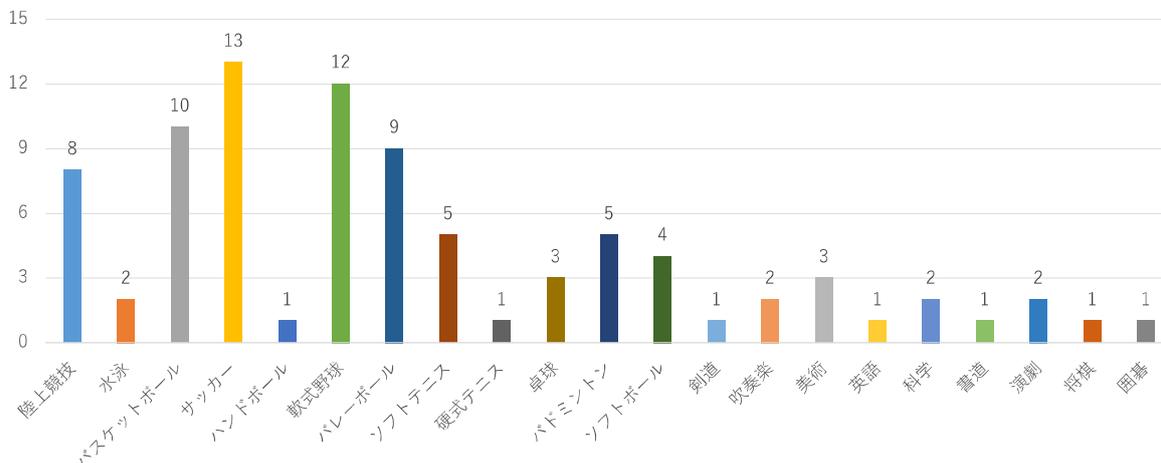
【教員】 学校部活動を地域クラブ等が担うこととなった場合、地域の指導者として関わりたい（兼職・兼業）と考えますか？



回答数：305人

◆ 部活動地域移行に関するアンケート

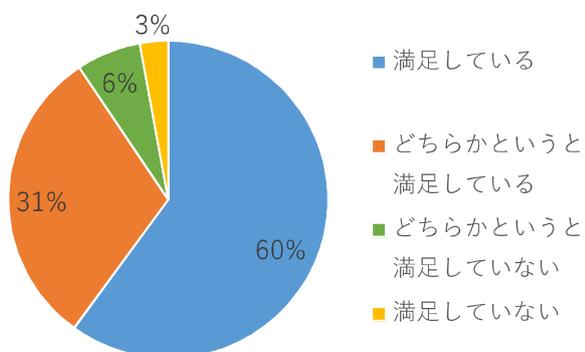
【教員】どの種目の指導を希望しますか？



回答数：70人

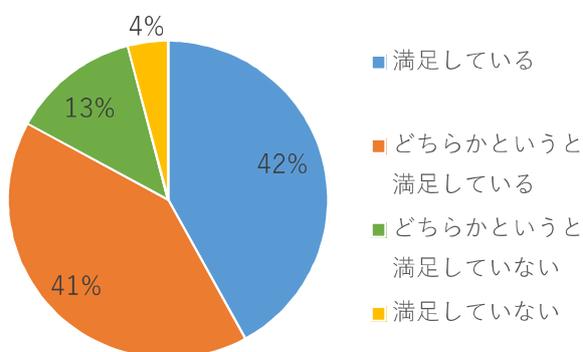
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【中学生】現在の部活動に満足していますか？



回答数：4, 5 2 1人

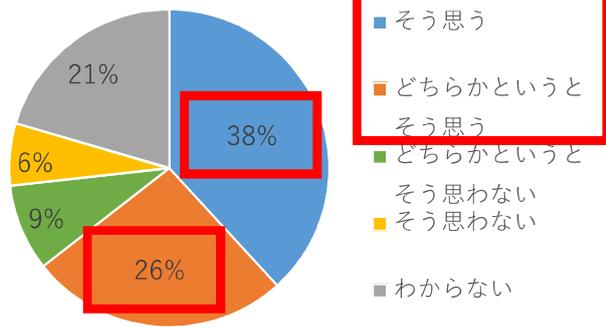
【中学生保護者】保護者としてお子さんの部活動に満足していますか？



回答数：2, 6 7 9人

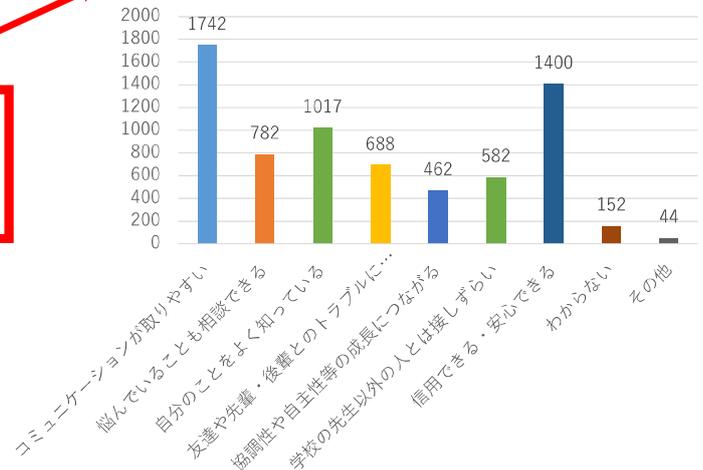
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【中学生】部活動は、学校の先生に教えてほしいと思いますか？



回答数：3, 838人

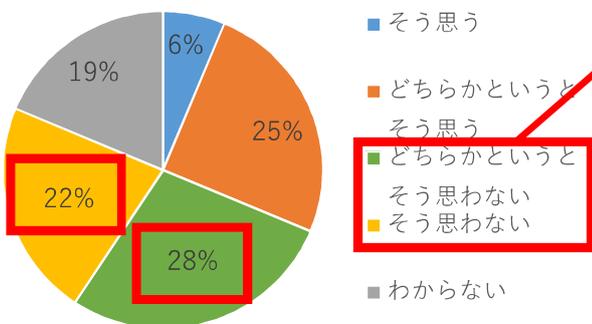
【中学生】部活動は学校の先生に教えてほしいと思う理由は？【複数回答可】



回答数：2, 472人

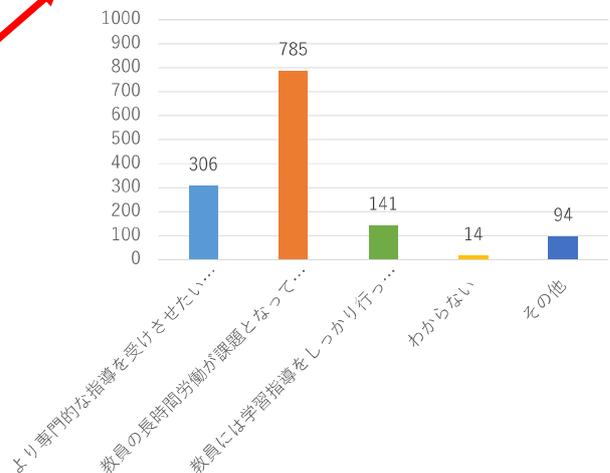
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【中学生保護者】部活動の指導は学校の教員が行うべきだと思いますか？



回答数：2, 679人

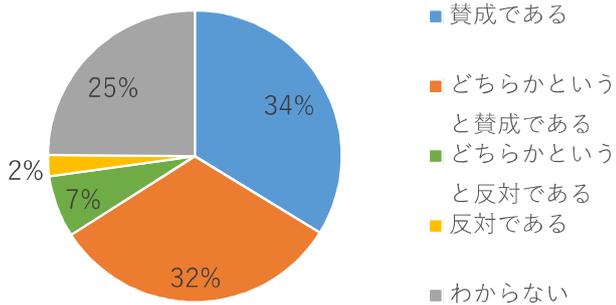
【中学生保護者】部活動は学校の教員が行うべきではないと思う理由は？【複数回答可】



回答数：1, 341人

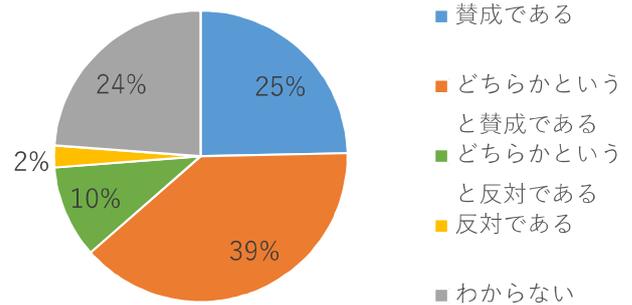
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【小学生保護者】 学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えをお聞かせください？



回答数：2, 443人

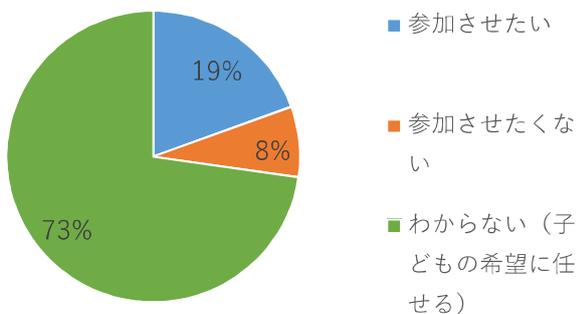
【中学生保護者】 学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えをお聞かせください？



回答数：2, 679人

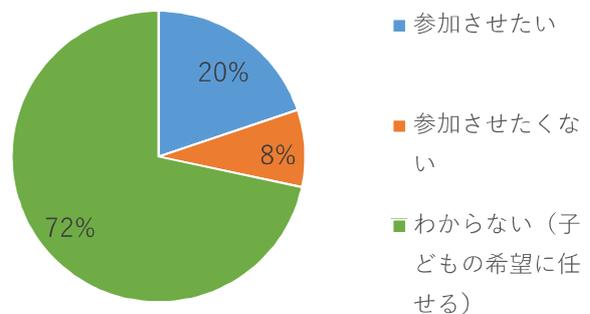
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【小学生保護者】 中学校の部活動が平日のみとなった場合、休日にお子さんを地域クラブ等の活動に参加させたいと思いますか？



回答数：2, 443人

【中学生保護者】 中学校の部活動が平日のみとなった場合、休日にお子さんを地域クラブ等の活動に参加させたいと思いますか？

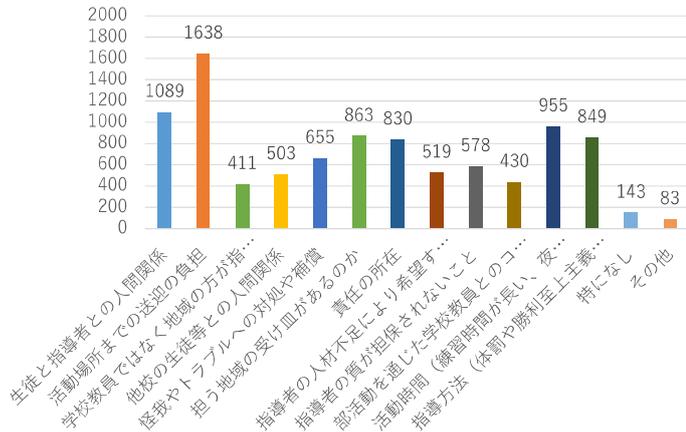


回答数：2, 679人

◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【小学生保護者】 中学校の部活動を地域クラブ等が担うことについて、心配することはありますか？

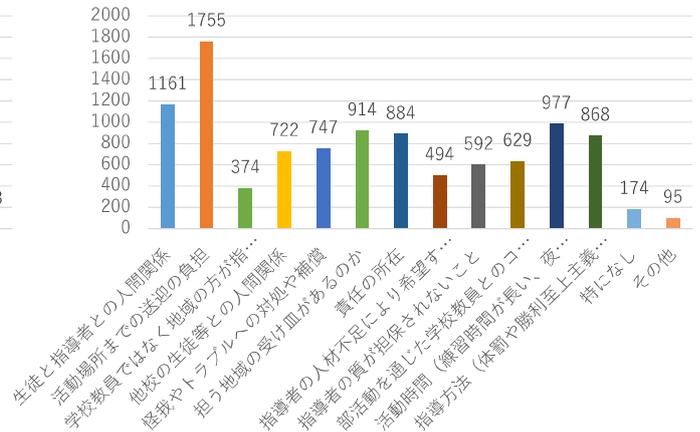
【複数回答可】



回答数：2, 4 4 3 人

【中学生保護者】 中学校の部活動を地域クラブ等が担うことについて、心配することはありますか？

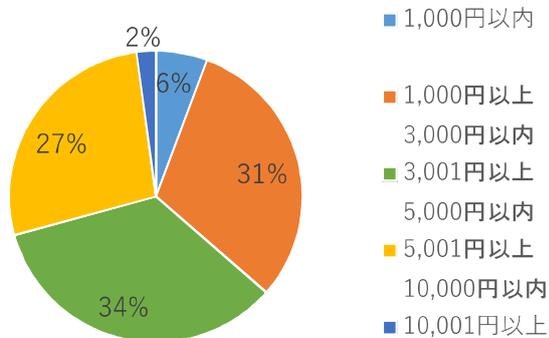
【複数回答可】



回答数：2, 6 7 9 人

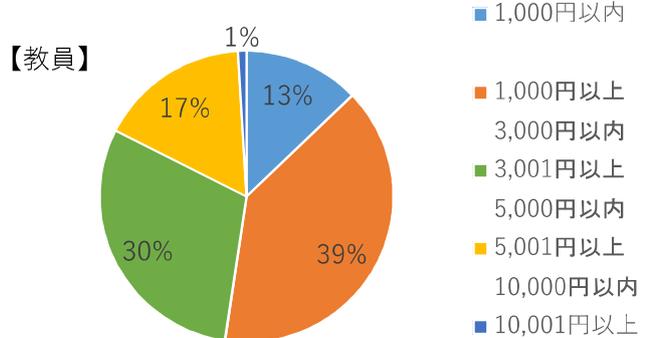
◆ 部活動地域移行に関するアンケート

【小学生保護者】 休日の地域クラブ活動等で活動にかかる経費（月謝）はどの程度が妥当だと思いますか？



回答数：2, 4 4 3 人

【中学生保護者】 休日の地域クラブ活動等で活動にかかる経費（月謝）はどの程度が妥当だと思いますか？



回答数：2, 6 7 9 人

◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(1) 趣旨

- 越谷市立北中学校、北陽中学校、平方中学校、新栄中学校において、4校のバスケットボール部の生徒がバスケットボールの楽しさや喜びを味わい、中学生年代における豊かなスポーツ経験の一助とする。
- 新たな「地域クラブ活動」の実施に向けて、埼玉県、越谷市教育委員会、越谷アルファーズが一体となり、越谷市立北中学校、北陽中学校、平方中学校、新栄中学校において、実証モデル事業を実施し、学校部活動が地域クラブ活動へ移行した際の問題点を明らかにし、今後の越谷市の地域クラブ活動実施の際の一助とする。

◆新たな地域クラブ活動モデル事業

- (2) 主催 越谷アルファーズ、埼玉県、越谷市教育委員会
- (3) 形態 「地域クラブ活動」のモデルケースとして実施
※学校の部活動（学校の教育活動）とは別の活動
- (4) 対象 北中学校、北陽中学校、平方中学校、新栄中学校
バスケットボール部の希望者
- (5) 定員 男子50名、女子50名（指導者1人あたり25名程度担当）
- (6) 会場 北中学校、北陽中学校、平方中学校、新栄中学校体育館

◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(7) 期間

令和5年10月～令和6年2月の週休日（原則月1回2時間）全6回

男子 8時30分～10時30分

女子 11時～13時

- ①10月14日（土） 会場：北陽中学校
- ②11月11日（土） 会場：新栄中学校
- ③12月 2日（土） 会場：北陽中学校
- ④12月23日（土） 会場：平方中学校
- ⑤ 1月20日（土） 会場：北中学校
- ⑥ 2月10日（土） 会場：新栄中学校

◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(8) 費用

全6回で、1,500円（傷害保険費用含む）

※学校の教育活動ではないため、日本スポーツ振興センターの
保険は使用できない。

(9) 指導者

青野 和人 氏（越谷アルファーズGM）

越谷アルファーズユースコーチ

+運営スタッフ

合計2名

◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(10) その他

- ①活動には、部活動顧問は原則同席しない。
- ②本事業の活動日の週の土日は、学校での部活動は原則実施しない。
※その週に大会がある等の場合は、その限りではない。
- ③会場への移動については、現地集合、現地解散。
駐車場の確保ができないため、公共交通機関か自転車での来場。
保護者の方の見学も可能。来場は生徒と同様。
※自転車の場合、ヘルメットを着用。

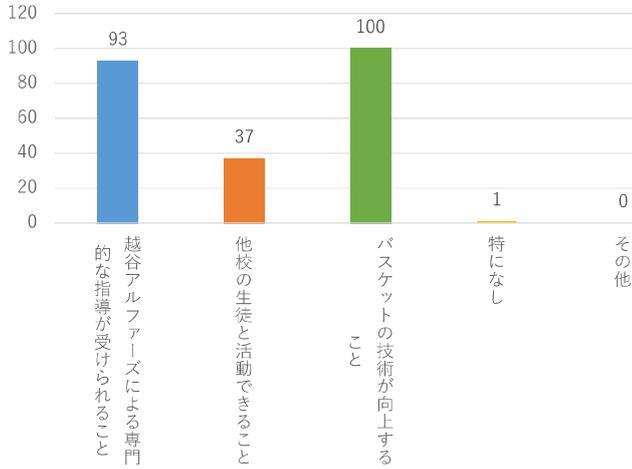
◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(10) その他

- ④生徒が怪我をした際の応急処置は、会場にて行う。
医療機関への受診が必要と考えられる場合には、保護者の方に連絡。
救急搬送が必要な場合には、運営スタッフが対応。
後日、運営より保険の手続きを案内。

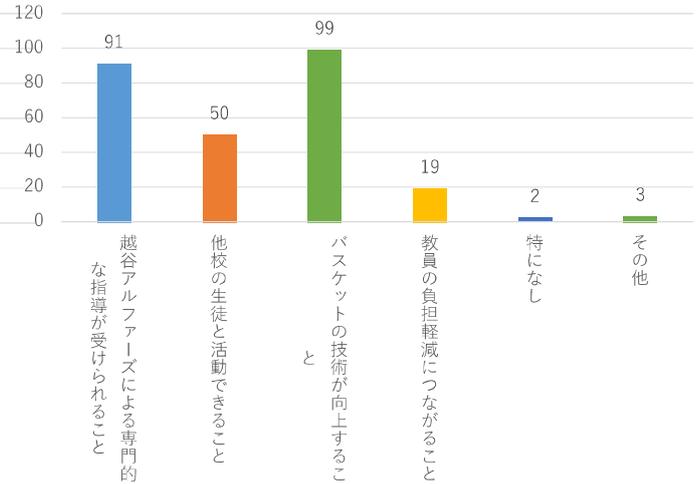
◆新たな地域クラブ活動モデル事業

【参加生徒】 参加することについて、期待することは？【複数回答可】



回答数：108人

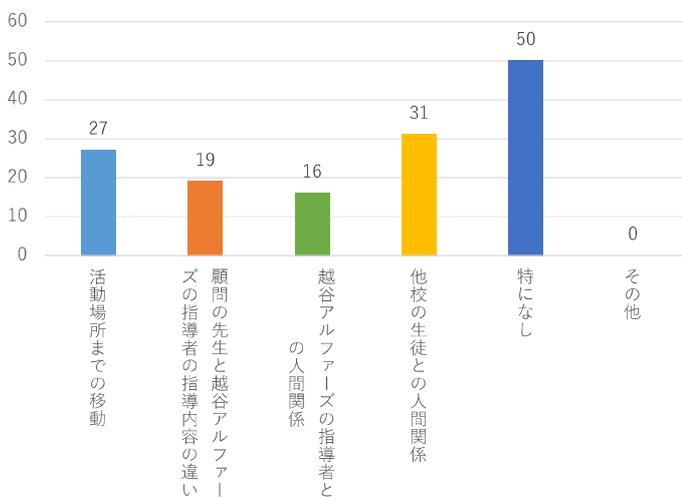
【参加生徒の保護者】 参加することについて、期待することは？【複数回答可】



回答数：108人

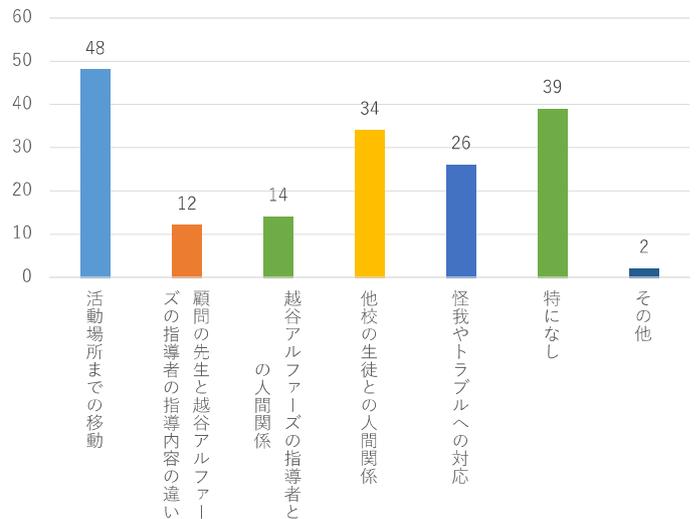
◆新たな地域クラブ活動モデル事業

【参加生徒】 参加することについて、心配なことは？【複数回答可】



回答数：108人

【参加生徒の保護者】 参加することについて、心配なことは？【複数回答可】



回答数：108人

◆新たな地域クラブ活動モデル事業



◆新たな地域クラブ活動モデル事業



◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(1) 運営から見た成果

- ・目的意識を持って全力でプレーする生徒が多い。
- ・積極的に参加する生徒が多い。
- ・活動以外でも自主練習等頑張れる生徒が増えた。
- ・初心者の生徒の技術面での向上が顕著である。

(2) 運営から見た課題

- ・連絡用アプリへの登録が揃わない。
- ・自転車での移動時のヘルメット着用の徹底ができない。

◆新たな地域クラブ活動モデル事業

(1) 市教委から見た成果

- ・月1回の実施ではあるが、顧問の先生の負担軽減となっている。
- ・プロのコーチからの指導であるため、選手のモチベーションは高い。技術面向上の効果が高い。

(2) 市教委から見た課題

- ・学校単位での活動を主とすることから月1回での実施となっている。残り3週分の活動をどうするか。
- ・市全体での取組とした場合の指導者の確保。

第一回部活動支援モデル事業 実施報告

越谷アルファーズ

青野 和人

10/14 北陽中学校 男子 43 名：08:30-10:30 女子 37 名：11:00-12:00 実施

※怪我人無く終えることが出来ました

テーマ：「トランジションオフェンス」

基礎練習を交え、参加選手のレベルを観察し、適切なアプローチを目指した。

「速攻」という早い展開の中で判断する考え方とそこに繋がるスキル練習を行なった。

講師：青野、小磯、田中 駐輪場案内：小此木、鈴木

[メニュー]

1) ストレッチ⇔ボールハンドリング 15分程 (基本姿勢やリズムの話)

給水 1分

2) ステーション ドリル 20分×2 2グループに分かれて行う

[グループ1] 2on1 ドリル

・2on0 のパスワークからのフィニッシュ パスの種類を習得

・ハーフコート 2対1 のラリー 考え方や判断力の強化

※リングが故障で1つ使えなかったため、メニューを修正し、ハーフコートメニューに変更

[グループ2] フィニッシュドリル

・3種類のシュート習得を目指す

・確認の意味で2on1も実施

3) ゲーム 2ゴール先取のゲームを開催

2列に分け、先頭から5人出る。2ゴール決まったらすぐ続きを再開



[生徒の反応]

喋ってバスケットをする文化が少ない。目的意識を持って全力でプレーする選手が多く観られた。規律のあるチームと自発的になかなか動けないとの差が大きくあり、練習メニューの説明に時間が思ったよりも取られた。

[改善点]

・足りない分のボールの持参、ビブス案内(男子)、ゲーム形式の時に指導頻度を増やす。

[大変だったところ]

・特定のチームのみこちらの定めたサイトに登録出来ていない生徒、振り込みができていない生徒が数名

次回 11/11(土)はリバウンド、をテーマに考えています(試合のレベル分け)

第1回越谷市における新たな地域クラブ活動モデル事業について

令和5年10月16日
越谷市教育委員会指導課

- 1 日時
令和5年10月14日(土)
男子：8時30分から10時30分まで
女子：11時から13時まで
- 2 会場
越谷市立北陽中学校体育館
- 3 参加者数
男子43名、女子37名
- 4 課題・修正点について
 - ① コーン、ボール(持参しなかった生徒分)を学校から借用した。
→次回以降、運営側(越谷アルファーズ)で準備する。
 - ② 学校にある得点盤を借用した。
→次回以降も、学校から借用したい。
 - ③ 全体始動時に指導者の声が聞こえづらい。
→ピンマイク(スポ振から借用)を使用する。
 - ④ 活動にスマホ等を持ってくる生徒がいた。
 - ⑤ 会場校の生徒も自転車で来場していた。
→④、⑤については、本事業は学校の部活動(教育活動)とは違う活動となり、離れた場所でもあるため、自己責任(保護者責任)となることを保護者会で伝えている。
会場校の教職員にも、情報の共有をお願いします。
 - ⑥ 一部の生徒がヘルメットを着用せず、来場していた。
→着用の協力を保護者会で伝えている。BANDアプリで再度連絡する。
 - ⑦ 自転車の鍵をかけ忘れる生徒がいた。
→次回以降、運営側でチェックし、声掛けをしていきます。
- 5 確認事項
 - ① 次回の会場校である新栄中は、正門前が坂となっており、自転車での事故が心配される。運営が坂の上に立ち、自転車を降りて下るよう誘導する。
 - ② 当日、自転車を駐車する場所について、教職員への情報共有をお願いします。

第1回越谷市部活動地域移行推進会議

次 第

令和5年12月21日（木）

19:00～20:30

越谷市役所第3庁舎3階 教育委員会室

- 1 あいさつ
越谷市教育委員会学校教育部長 青木 元秀
- 2 出席者の紹介
- 3 趣旨説明
 - (1) 国・県の動向について
 - (2) 越谷市の取組について
- 4 協議事項
 - (1) 各種団体より
- 5 連絡

第1回越谷市部活動地域移行推進会議

敬称略

	所属	氏名
1	越谷市体育協会副会長	
2	越谷市レクリエーション協会副会長	
3	越谷市文化連盟会長	
4	越谷市文化連盟副会長	
5	越谷市中学校長会長	
6	越谷市中学校体育連盟会長	
7	越谷市PTA連合会会長	
8	越谷市PTA連合会副会長	
9	越谷市PTA連合会副会長	
10	越谷市PTA連合会副会長	
11	越谷市役所市民協働部長	
12	越谷市役所市民協働部市民活動支援課長	
13	越谷市教育委員会教育総務部長	
14	越谷市教育委員会教育総務部教育総務課長	
15	越谷市教育委員会教育総務部生涯学習課長	
16	越谷市教育委員会教育総務部生涯学習課主幹	
17	越谷市教育委員会教育総務部スポーツ振興課長	
18	越谷市教育委員会教育総務部スポーツ振興課副課長	
19	越谷市教育委員会教育総務部スポーツ振興課主幹	
20	越谷市教育委員会学校教育部長	
21	越谷市教育委員会学校教育部指導課長	
22	越谷市教育委員会学校教育部指導課調整幹	
23	越谷市教育委員会学校教育部指導課主幹	
24	越谷市教育委員会学校教育部指導課主任指導主事	

越谷市中学校部活動の地域移行 今後の予定（案）

令和6年1月15日
越谷市教育委員会指導課

	地域移行検討会・推進会議	先行モデル事業（アルファーズ）	部活動指導員等
令和6年 1月	・第7回検討会実施 内容：次年度について、各団体ヒアリングについて	・1/12(金)先行モデル事業報告会（春日部） ・1/20(土)第5回先行モデル事業実施（北中） ・1/24(水)先行モデル事業報告会（越谷）	
2月	・各団体へ地域移行への今後の対応についてのヒアリング	・2/10(土)第6回先行モデル事業実施（新栄中）	・外部指導者へ部活動指導員希望調査実施
3月			・各中学校校長へ部活動指導員候補者のヒアリング
4月	・第8回検討会実施 内容：今年度の取組、方針・指針案について	・先行モデル事業（バスケット）実施校長、顧問への説明（北部4校、西部3校）	・部活動外部指導者配置開始（要望があった学校）
5月	・第2回地域移行推進会議実施 内容：アルファーズ報告、方針・指針案、今後のスケジュール	・先行モデル事業（バスケット）オンライン保護者会実施	・部活動指導員研修実施 ・部活動指導員の募集（大学、各種団体、公募等）
6月		・第1回先行モデル事業（バスケット）実施（北部4校、西部3校）	・部活動指導員配置開始（3校） ・運営を担う委託先団体候補事業者へのヒアリング
7月		・第2回先行モデル事業（バスケット）実施（北部4校、西部3校）	↓
8月	・第9回検討会実施 内容：中間報告、令和7年度当初予算獲得に向けた計画作成（委託先団体、部活動指導員等）	・第3回先行モデル事業（バスケット）実施（北部4校、西部3校）	

9月	・令和7年度当初予算獲得への取組	・第4回先行モデル事業（バスケ）実施 （北部4校、西部3校）	・運営を担う委託先団体候補事業者に 参考見積依頼
10月		・第5回先行モデル事業（バスケ）実施 （北部4校、西部3校）	
11月		・第6回先行モデル事業（バスケ）実施 （北部4校、西部3校）	
12月		・第7回先行モデル事業（バスケ）実施 （北部4校、西部3校）	
令和7年 1月	・第10回検討会実施 内容：今年度の取組、第3回地域移行 推進会議に向けて	・第8回先行モデル事業（バスケ）実施 （北部4校、西部3校）	
2月	・第3回地域移行推進会議 内容：令和6年度活動報告、次年度に ついて	・第9回先行モデル事業（バスケ）実施 （北部4校、西部3校）	・外部指導者へ部活動指導員希望調査 実施
3月		・第10回先行モデル事業（バスケ）実 施（北部4校、西部3校）	・各中学校校長へ部活動指導員候補者 のヒアリング

令和5年度 越谷市立中学校部活動一覧

(R5年4月現在)

部活動 \ 学校名	中央中	東中	西中	南中	北中	富士中	北陽中	栄進中	光陽中	平方中	武蔵野中	大袋中	新栄中	大相模中	千間台中
柔道	●		●			●		●							
剣道	●	●	●	●	●	●		●			●		●	●	●
男子卓球	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
女子卓球	●		●	●	●	●	●	●	●		●			●	●
男子バスケ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
女子バスケ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
男子バレー	●		●		●	●			●	●				●	●
女子バレー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
男子ソフトテニス	●	●	●			●	●		●			●		●	
女子ソフトテニス	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●	
男子硬式テニス								●		●					●
女子硬式テニス								●							●
野球	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サッカー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陸上	●	●		●		●	●	●	●		●	●		●	●
ソフトボール	●		●	●	●	●		●		●	●	●	●	●	●
男子バドミントン	●	●	●	●	●	●		●					●		
女子バドミントン	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	
男子水泳							●								
女子水泳							●								
ハンドボール								●							
伝統文化等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
コンピュータ				●	●			●	●	●	●				●
科学 等	●			●		●	●	●	●					●	
手芸 等		●	●			●		●	●						
吹奏楽 等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
美術 等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総合学習			●												
囲碁・将棋		●						●				●		●	
演劇								●						●	
英語部						●									
書道													●		
園芸								●							
部活動数	21	15	19	17	18	21	13	24	17	14	14	15	13	19	15

市内15中学校 総部活動数 255 (参考：令和6年度新中学1年生用「越谷の中学校」)

※越谷市では、部活動に全員加入ではありません。